

平成 24 年 2 月 6 日
事 務 連 絡

関係各位

住宅エコポイント 交換商品（復興支援商品）の追加に関するご案内

国土交通省住宅局住宅生産課

平素より、住宅行政の推進に関しては、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、平成24年1月25日より、地球温暖化対策に資する住宅の省エネ化及び経済の活性化に加え、東日本大震災からの復興を目的とし、復興支援商品（※）等と交換できる「復興支援・住宅エコポイント」の申請受付を開始したところです。

また、同日より、「住宅エコポイント」についても、新たに復興支援商品との交換ができるようになりましたので、ご案内いたします。復興支援に資する取組の一つとして、復興支援商品への交換について、ご理解・ご協力いただくとともに、傘下の会員団体等にご周知いただきますようお願いいたします。

<※復興支援商品の例>

○被災地産品：被災地を産地等とする第一次産業及び第二次産業に係る最終流通品

盛岡冷麺、岩手前沢牛サーロインステーキ、仙台牛たん詰合せ、気仙沼ふかひれスープ、喜多方ラーメン、会津塗りの器、三陸魚介類、純米吟醸酒、地ビール、米、被災地産材を用いた家具、その他名産品（食器、鍋）等

○被災地商品券等：被災地において使用可能な被災地商品券等

自動車商品券（被災地の工場生産された自動車の購入に使用できる商品券）、旅行券（被災地を起終点とし、宿泊を伴う旅行との引換券）、商店街等商品券（被災地の商店街や百貨店、コンビニエンスストア等で使用できる商品券）等

注）一部提供準備中の商品があります。

<参考URL>

○住宅エコポイント ホームページ

<http://jutaku.eco-points.jp/top.html>

○復興支援・住宅エコポイント ホームページ

<http://fukko-jutaku.eco-points.jp/>

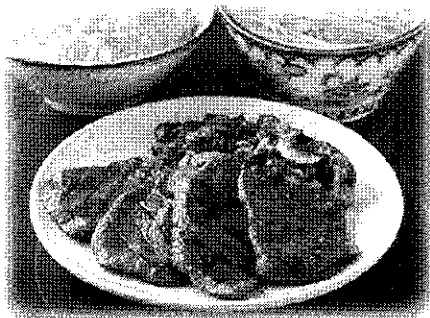
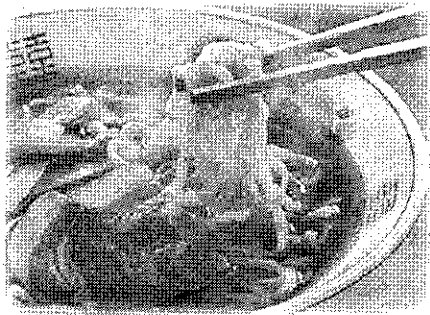
http://fukko-jutaku.eco-points.jp/newsrelease/111227_1.html

※本情報について、電子ファイルでの提供をご希望の場合は、表題を「復興支援商品の案内」として、下記担当までメールをお送りください。返信メールにて提供いたします。また、今後のご案内についても、従来のFAX送信等に加え、今回お送りいただくアドレス宛にも送信するよういたします。

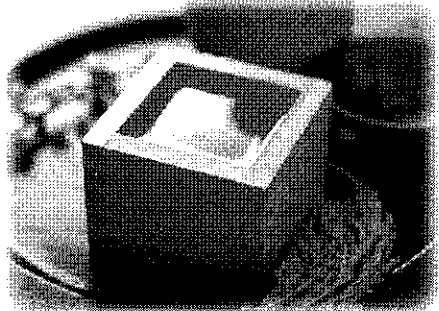
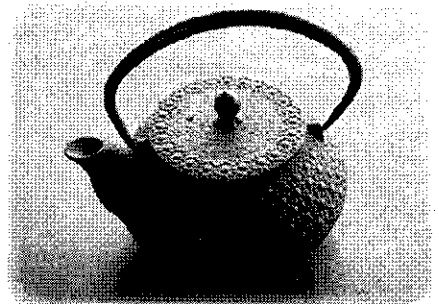
本通知に関する問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課 竹之内

（電話：03-5253-8511、メール：takenouchi-s278@mlit.go.jp）



エコ住宅で 被災地支援！



※写真は復興支援商品のイメージです。実際の商品とは異なります。

住宅エコポイントを 復興支援商品と交換しましょう！

被災地の
産品・製品

被災地の
商品券等

復興寄附

復興支援・住宅エコポイント
の申請受付を開始しました！

お問い合わせは各相談窓口まで | 受付時間：9時～17時(土・日・祝日を含む)

住宅エコポイント
0570-064-717 ナビダイヤル(有料)
詳しくは ▶ <http://jutaku.eco-points.jp>

復興支援・住宅エコポイント
0570-200-121 ナビダイヤル(有料)
詳しくは ▶ <http://fukko-jutaku.eco-points.jp>